



2023年4月11日

各位

会社名 株式会社 荏原製作所
代表者名 代表執行役社長 浅見 正男
兼CEO兼COO
(コード番号 6361 東証プライム市場)
問合せ先 執行役 細田 修吾
経営企画・経理財務統括部長
兼CFO
(電話 03-3743-6111)

業績連動型株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、業績連動型株式報酬としての新株式の発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年5月10日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 177,200株
(3) 発行価額	1株につき5,860円
(4) 発行総額	1,038,392,000円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	評価期間である2020年1月1日から2022年12月31日までの全部又は一部において以下の地位に在任した者 取締役(※1) 2名 1,800株 執行役(※2)(※3) 17名 89,400株 従業員のうち一定の地位にある者 25名 50,100株 当社子会社取締役の一部 13名 32,100株 当社子会社従業員のうち一定の地位にある者 3名 3,800株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

※1 独立社外取締役を除きます。

※2 取締役兼務者を含みます。

※3 当社子会社の業務執行取締役兼務者を含みます。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2018年3月8日開催の報酬委員会において、当社又は当社子会社（以下、当社と当社子会社を併せて、「対象会社」と総称します。）の取締役、執行役又は当社又は当社子会社の一定以上の役割等級の地位にある従業員（以下「対象役員等」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入すること並びに業績連動型株式報酬制度（Performance Share Unit 以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。対象役員等

は、本制度に基づき対象会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

【本制度の概要等】

(1) 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画を評価期間とし、対象役員等の役位に基づいて算定する変動報酬標準額を取締役会が予め定めた業績指標の中期経営計画が終了する事業年度における達成度に応じた範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を発行又は処分する業績連動型の株式報酬制度です。対象役員等への当社普通株式の交付は、下記(2)に記載している評価期間に在籍した対象役員等に対して行われるものです。そのため、評価期間中及び2022年12月31日以降に退任・退職済みの対象役員等であっても在任中の業績に応じた株数を交付いたします。なお、納税資金に充てることを目的として、一部金銭にて支給します。

業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式の1株当たりの払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当てを決議する当社取締役会開催の前月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均と当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）のいずれか高いほうを基礎として、当該普通株式を引き受ける対象役員等に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。また、評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、業績連動型株式報酬に係る上限株数、1個あたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されます。

(2) 評価期間及び業績指標

本新株発行は、中期経営計画 E-Plan2022 の対象期間である2020年度～2022年度（2020年1月～2022年12月）を評価期間とするものです。業績指標は2022年12月期の連結投下資本利益率（ROIC）としています。

今般、当社は、本日開催の当社報酬委員会及び当社子会社の取締役会において、本制度に基づき、評価期間において当社取締役2名、執行役17名、及び従業員のうち一定の資格にある者25名、並びに、当社子会社の取締役の一部13名、及び当社子会社の従業員のうち一定の地位にある者3名に対し、金銭報酬債権合計1,038,392,000円を支給することを決議するとともに、本日開催の取締役会において、同金銭報酬債権を現物出資させて当社の普通株式177,200株を発行することを決議いたしました。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本制度の払込金額の算定は、交付株式数を【本制度の概要等】に基づき算出しており、株価については、恣意性を排除した価格とするため2023年4月10日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である5,860円としております。

この価格は、東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の1ヵ月（2023年3月11日から2023年4月10日まで）終値単純平均値である5,837円（円未満切捨て。終値単純平均値において、以下同じ。）からの乖離率0.39%（小数点以下第3位四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。）、3ヵ月（2023年1月14日から2023年4月10日まで）終値単純平均値である5,582円からの乖離率4.98%、及び6ヵ月（2022年10月11日から2023年4月10日まで）終値単純平均値である5,272円からの乖離率11.15%となっております。なお、本新株発行は、退職者9名を含むことから第三者割当てに該当します。

上記払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、割当対象者に特に有利な金額に該当しないものと判断しました。

以上